

環境経営レポート

株式会社SHOEI

第 60 期

対象期間 2023 年10月1日～ 2024 年9月30日



目 次

1. はじめに	1P
2. 組織の概要及び対象範囲	2P
3. 実施体制	3P
4. 環境経営方針	4P
5. 環境経営目標のその実績	5P
6. 環境経営計画の取組結果とその評価	6P
7. 環境関連法規制等の遵守状況、違反と訴訟の有無	14P
8. 代表者による全体評価と見直し	15P

1. はじめに

弊社は創業以来【CHALLENGE TO INNOVATION】を経営理念とし、あらゆることに挑戦し続けています。

確かな技術力と品質でお客様へ安心を提供し、持続的な成長を通じて社会貢献を行うことを目標に事業を展開しております。

今般、SDGsへの対応など、世界的な社会課題解決への関心が高まる中、私たちはサステナビリティへの取り組みを具体化すべく、様々なことにチャレンジしてまいりました。

これからも全社一丸となり、「事業活動を通じた社会課題の解決への貢献」と「持続的な成長を通じた企業価値向上」の両立を目指しています。

企業としての使命と責任を果たすべく、サステナビリティを重視した経営を推進し、課題を明確にして改善につなげ、課題解決や発展に貢献していくことで企業価値を向上させてまいります。

株式会社SHOEI 代表取締役 熊本亮太

企業理念

行動指針

- 社会的責任の自覚
- 信頼される技術と品質
- 迅速なエスカレーション
- 安全第一主義による現場・社員の安全確保
- 議論から成果を生む
- 互いを尊重し、ベストな環境作りを目指す
- 新しい事へのチャレンジ
- お客さまに寄り添う

Mission

- 設備事故、人身事故のない企業
- 必要とされる企業
- 信頼される技術と品質を持つ企業
- お客さまに正直である企業

Vision

- 絶大な信頼と安全を約束できる企業
- 社員が幸せと思える企業

安全指針

- 作業前ミーティングを必ず行い、リスクを考え洗い出す
- 予定外作業は絶対にしない
- 常に危険を予知し、気付き、立ち止まる
- ルール、法律を遵守し、正しい行動を取る

2. 組織の概要及び対象範囲

事業所名	株式会社SHOEI	
代表者名	代表取締役	熊本 亮太
所在地	本社	〒555-0011 大阪府大阪市西淀川区竹島三丁目13-27
	京滋営業所	〒601-8468 京都府京都市南区唐橋平垣町47-1西棟A
環境管理責任者	安全品質管理部	上野 良広
担当者	安全品質管理部	増田 奈都子
担当者	京滋営業所	松本 育徳
事業内容	電気通信工事・ソフト開発	(ホームページ: https://www.shoeicom.co.jp/com)
事業規模	設立	昭和39年11月
	資本金	3,000万円
	事業所床面積	本社(566㎡)・京滋営業所(111㎡)
	総従業員数	本社(72名)・京滋営業所(4名)
認証・登録	建設業許可証	許可番号 国土交通大臣許可(般一1)第25522号
	エコアクション21	認証・登録番号 0007245
	プライバシーマーク	登録番号 第21000777(06)号

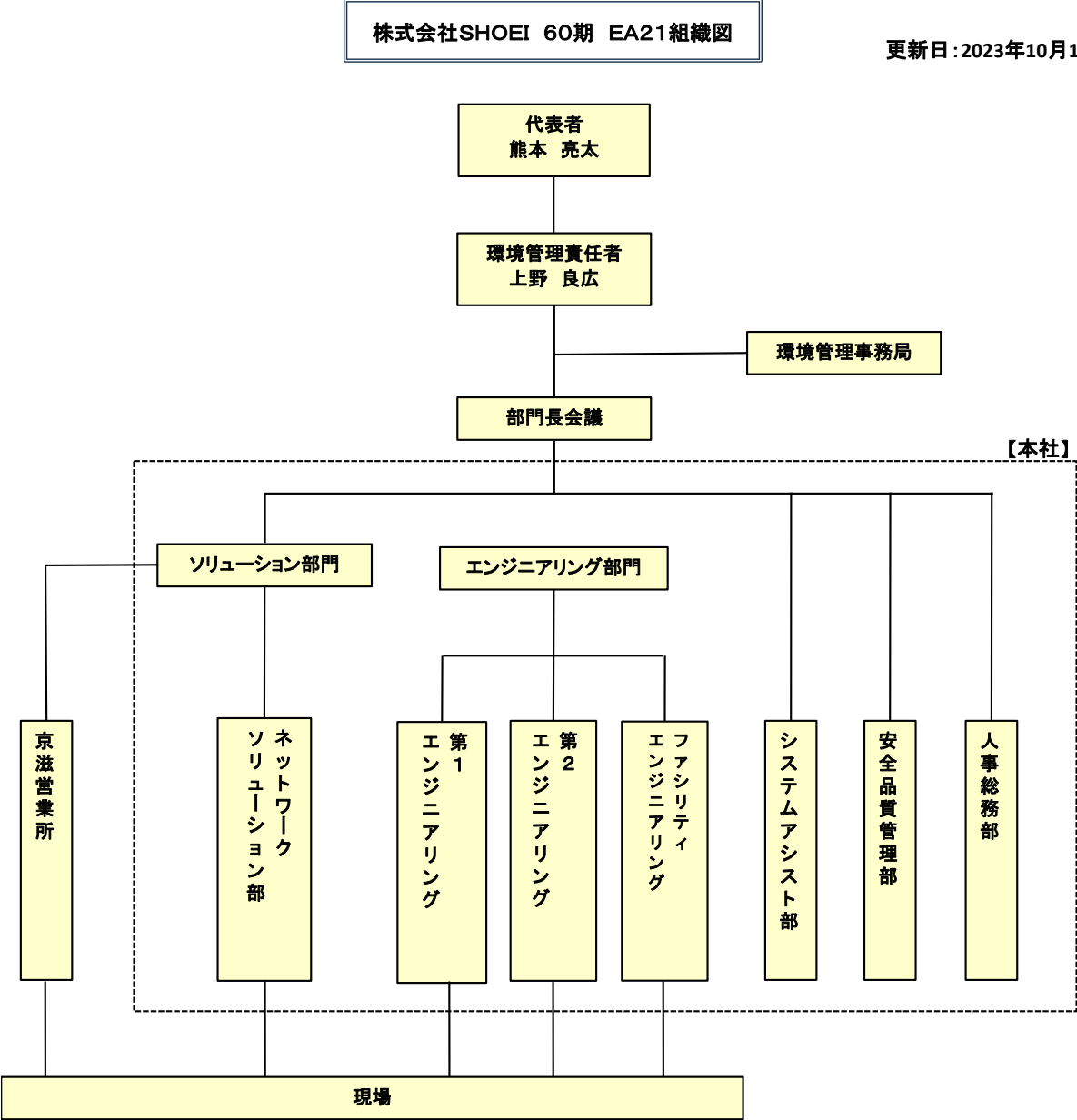
・対象範囲: 全組織、全活動、全従業員

・対象事業所: 本社 (大阪府大阪市西淀川区竹島三丁目13-27)
京滋営業所 (京都府京都市南区唐橋平垣町47-1西棟A)

・対象期間: 2023年10月1日～2024年9月30日



3. 実施体制



代表者	環境経営に関する統括責任環境経営方針の策定・見直し 全体の評価と見直し、指示
環境管理責任者	環境に関する実行責任者 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ票を承認 環境目標・環境確認計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境管理事務局	環境管理責任者の補佐 EA21推進委員会の事務局 各種帳票の作成・データの取りまとめ 環境経営目標・計画書案の作成 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開
部門長会議	環境経営計画の審議 全社の問題点の是正処置、指導
全従業員	環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境経営方針



基本理念

環境保全が経営の重要課題であることを踏まえ、
環境経営システムを構築・運用し、全社一丸となって
自主的、積極的に環境保全活動に取り組みます。

行動指針

1. 環境関連法規制や当社が約束した事を順守します



2. 以下について具体的な環境目標を定め、実施計画を立て 継続的改善に努めます。

①低炭素社会実現のため二酸化炭素排出量の削減をします。



②循環型社会実現のための省資源、廃棄物の削減



③水使用量の削減



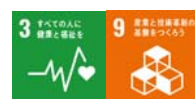
④工事における環境配慮

- ・工事材料に環境製品を提案します。
- ・環境に貢献する情報システムを提案します。



⑤企業価値向上

- ・信頼される技術と品質の提案を通じて
環境保全活動に貢献します。



3. 当社で働く全ての従業員でこの環境方針に取り組めます。

制定日：2006年12月25日

改定日：2023年12月 1日

代表取締役 熊本亮太

5. 環境経営目標及び実績

項 目				年 度		59期	60期		評 価	61期	62期
						2022.10.1～	2023.10.1～			2024.10.1～	2025.10.1～
						基準値	目標	実績		中期目標	
電力使用量削減	電力使用量	kwh	本社	87,455	84,831	85,424	×	83,957	83,082		
		基準年度比			97%	98%	×	96%	95%		
		kwh	京滋	6,014	5,954	6,417	×	5,894	5,834		
		基準年度比			99%	107%	×	98%	97%		
	Co2排出量	kg-CO2	本社	0	0	0	○	0	0		
		基準年度比		本社については再生化エネルギー使用の為Co2の排出なし							
		kg-CO2	京滋	1,870	1,852	2,785	×	1,833	1,814		
		基準年度比			99%	149%	×	98%	97%		
燃料使用量削減	ガソリン使用量	ℓ	本社	41,576	41,160	36,608	○	40,745	40,329		
		ℓ	京滋	3,475	3,440	3,640	×	3,405	3,371		
	軽油使用量	ℓ	本社	22,340	22,116	23,698	×	21,893	21,670		
		ℓ	京滋	京滋営業所での軽油を燃料とする車両の使用なし							
	Co2排出量	kg-CO2	本社	154,093	152,552	146,071	○	151,011	149,470		
		基準年度比			99%	95%	○	98%	97%		
		kg-CO2	京滋	8,061	7,981	8,445	×	7,900	7,820		
		基準年度比			99%	105%	×	98%	97%		
Co2総排出量		kg-CO2	本社	154,093	152,552	146,071	○	151,011	149,470		
		kg-CO2	京滋	9,932	9,832	11,230	×	9,733	9,634		
廃棄物排出量削減	一般廃棄物排出量	kg	本社	334	330	264	○	327	323		
		基準年度比			99%	79%	○	98%	97%		
		kg	京滋	26.5	24	18	○	24	23		
		基準年度比			90%	69%	○	89%	88%		
	産業廃棄物排出量	kg	本社	6,460	6,395	6,650	×	6,331	6,266		
		基準年度比			99%	103%	×	98%	97%		
		kg	京滋	京都営業所は保守業務が主事業の為、産業廃棄物の発生はなし							
水道水削減	水道使用量	m³	本社	129	126	129	×	125	124		
		基準年度比			98%	100%	×	97%	96%		
		m³	京滋	賃貸オーナー直接集金の為、使用量不明							
工事における環境配慮				行動目標(次項による)							
企業価値向上				行動目標(次項による)							

●購入電力の二酸化炭素排出係数

電気事業者別排出係数(令和4年度実績・調整後排出係数)

【59期・60期】本社:0.000(株式会社UPDATER)

※2022年2月より本社については再生化エネルギーを使用の為、Co2排出はなし

【59期】京滋事務所:0.311(関西電力)

【60期】京滋事務所:0.434(関西電力)

●2023年10月現在 京滋営業所での軽油を燃料とする車両の使用はなし

●京滋営業所の水道使用量については賃貸オーナーが直接集金のため、使用量不明

●京都営業所は保守業務が主事業の為、産業廃棄物の発生はなし

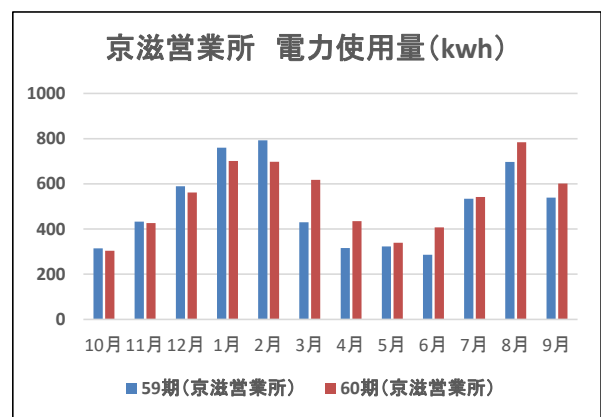
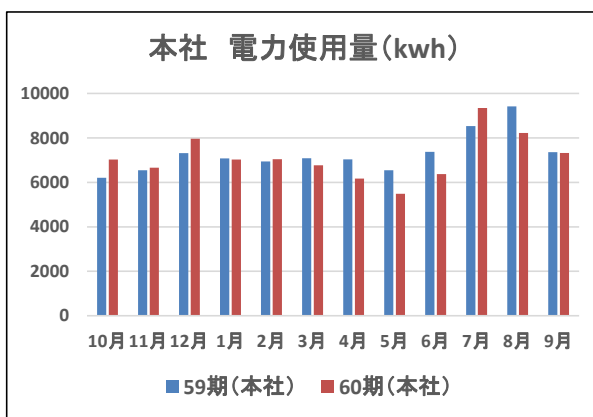
●化学物質の使用無し

6. 環境経営計画の取組結果とその評価

①二酸化炭素排出量の削減（電力使用量）

数値目標：×（未達成） 実施状況：○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

目標		取組計画	実施状況		評価
二酸化炭素の削減	電力使用量	・空調温度の適正化	本社	△	本社については基準年よりも電力使用量は削減できたが目標を達成する事ができなかった。 クールビズ、ウォームビズについては環境事務局からの更なる周知を行う必要があった。 京滋営業所については3月から9月までの7か月間にわたり電力使用量が基準年を上回る結果となった。 夜間の保守対応や休日出勤も多かった為、電力量が増加してしまったものと思われる。 次年度は空調使用時は入口のドアを必ず閉めるなどの対策をとって電力使用量の削減に努めたい。
			京滋	△	
		・不要照明の消灯	本社	○	
			京滋	○	
		・使用しない部屋の空調は停止	本社	○	
			京滋	○	
	・働き方見直しによる残業時間の短縮	本社	△		
		京滋	△		
	・クールビズ、ウォームビズの推進	本社	×		
		京滋	×		



電力使用量 (kwh)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
59期(本社)	6,209	6,547	7,315	7,083	6,944	7,085	7,040	6,545	7,378	8,531	9,420	7,358
60期(本社)	↑ 7,028	↑ 6,661	↑ 7,964	↓ 7,032	↑ 7,045	↓ 6,769	↓ 6,170	↓ 5,488	↓ 6,371	↑ 9,346	↓ 8,222	↓ 7,328
59期(京滋営業所)	314	433	589	760	793	430	316	323	286	534	697	539
60期(京滋営業所)	↓ 304	↓ 426	↓ 562	↓ 701	↓ 698	↑ 618	↑ 435	↑ 339	↑ 407	↑ 542	↑ 784	↑ 601

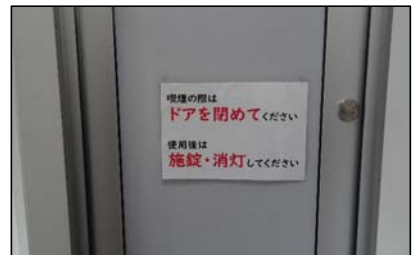
取組写真



【本社】不要照明の消灯・空調停止の表示



【本社】共用部照明(人感センサー付き)



【本社】喫煙所 使用後消灯の表示



【京滋】照明スイッチ部 SDGSロゴ表示

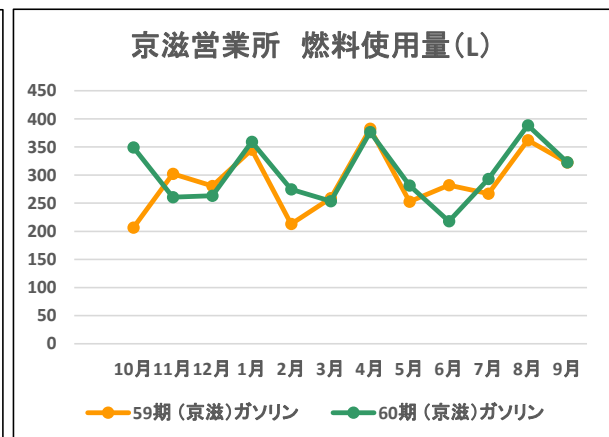
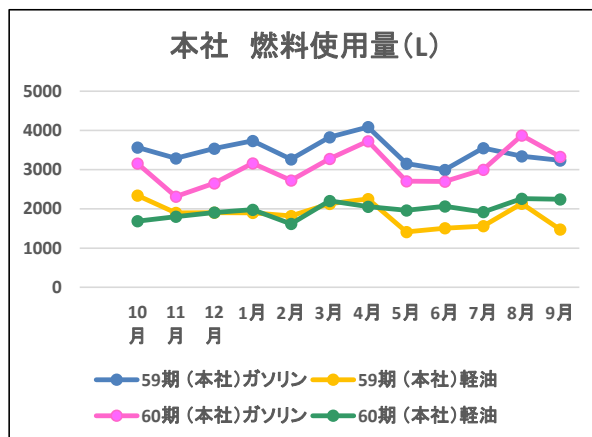


【京滋】トイレ使用时スイッチONの表記

①二酸化炭素排出量の削減（燃料使用量）

数値目標：×（未達成） 実施状況：○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

目標	取組計画	実施状況	評価
二酸化炭素の削減	燃料使用量	定期的に空気圧を点検	本社 ○ 京滋 ○
		効率的なルートで移動（現場）	本社 ○ 京滋 ○
		不要な工具・材料等を車両に積まない（現場）	本社 △ 京滋 △
		エコドライブの徹底（現場）	本社 △ 京滋 △
	安全運転講習の実施、メンテナンス業者による車両の定期点検、現場移動の際にはカーナビを活用し効率的なルートでの走行を全社、全従業員で行ったが目標を達成することができなかった。 ガソリン使用量について本社は10月から7月までの10ヵ月間は基準年を下回り目標も達成することが出来た。 軽油使用量については5月から9月まで基準年を上回る使用量となっている為、次年度は部門毎に集計を取るなど要因の究明を行い目標達成を目指していきたい。		



燃料使用量 (ℓ)		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
59期	(本社) ガソリン	3566	3288	3536	3733	3263	3826	4087	3155	2996	3549	3341	3236
	(本社) 軽油	2341	1902	1903	1901	1821	2129	2250	1412	1507	1563	2135	1476
60期	(本社) ガソリン	↓ 3157	↓ 2313	↓ 2651	↓ 3161	↓ 2724	↓ 3275	↓ 3725	↓ 2706	↓ 2695	↓ 3000	↑ 3873	↑ 3328
	(本社) 軽油	↓ 1688	↓ 1803	↑ 1908	↑ 1977	↓ 1619	↑ 2203	↓ 2057	↑ 1960	↑ 2062	↑ 1920	↑ 2259	↑ 2242
燃料使用量 (ℓ)		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
59期	(京滋) ガソリン	207	302	281	345	213	259	382	253	282	267	362	322
60期	(京滋) ガソリン	↑ 349	↓ 261	↓ 263	↑ 359	↑ 275	↓ 253	↓ 377	↑ 282	↓ 218	↑ 293	↑ 389	↑ 323

取組写真



メンテナンス業者による定期点検



タイヤ交換（冬用→夏用）の実施

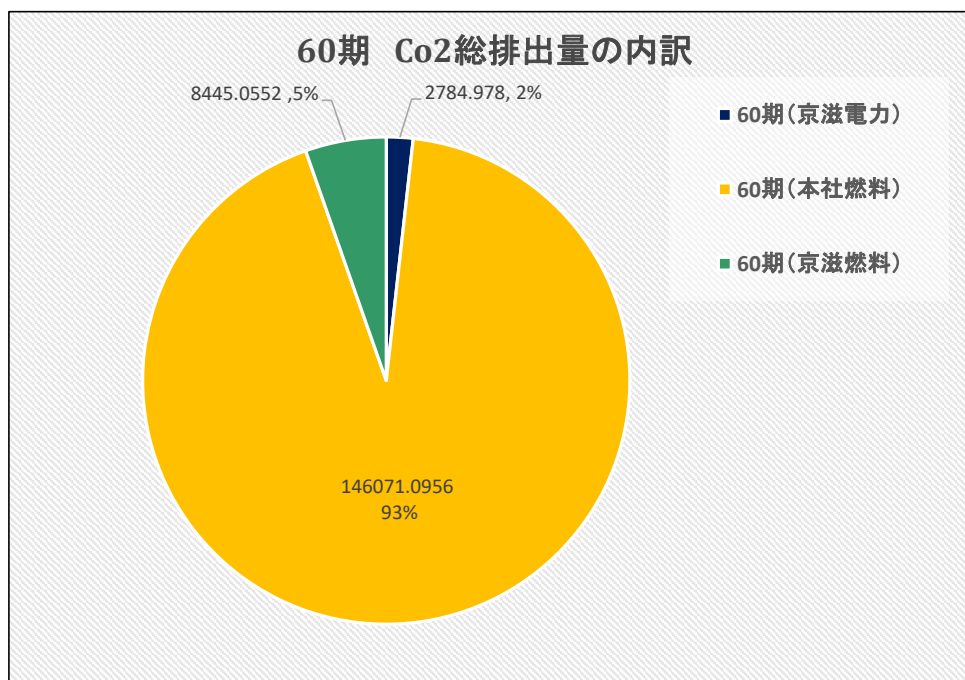


低排出ガス車を使用



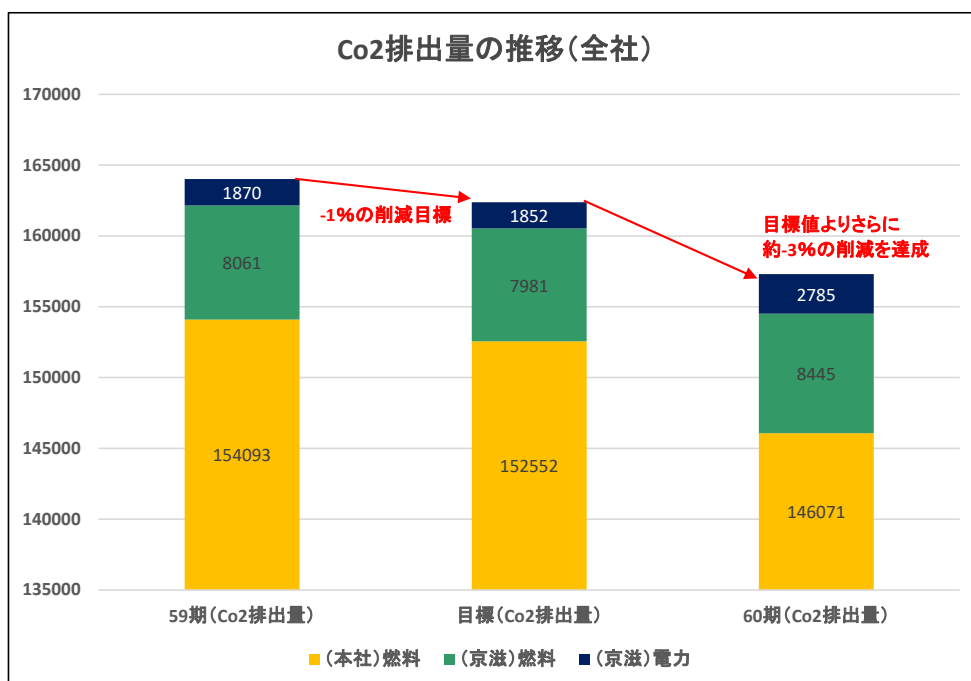
【全社】安全運転講習の開催

Co2総排出量について



※本社電力については再生化エネルギー使用の為、Co2排出はゼロ

60期の総排出量の内訳をみると
本社の燃料使用量からのCo2排出量がほとんどを占めています

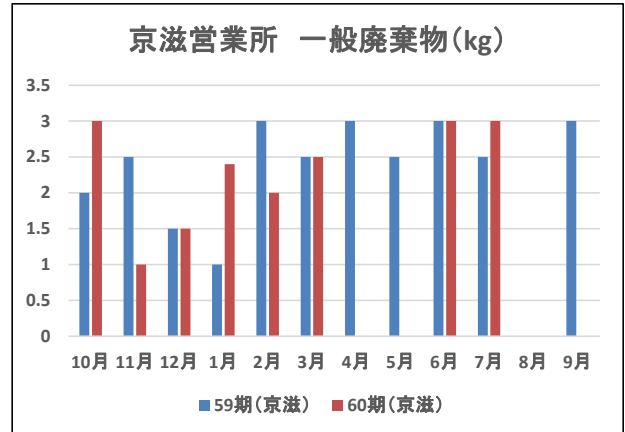
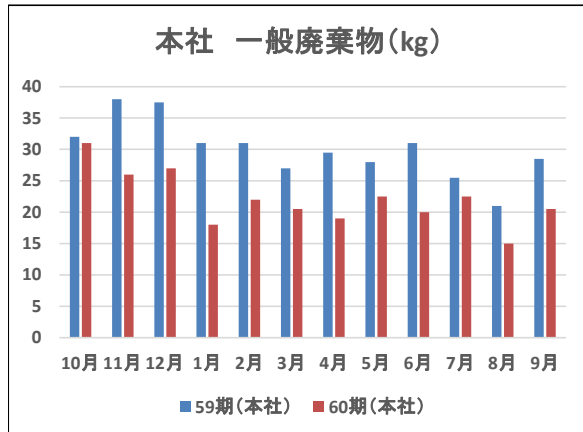


全社でのCo2排出状況は基準年より4%削減
ただし京滋営業所のCo2排出量は電力、燃料ともに増加している

②廃棄物の削減（一般廃棄物排出量）

数値目標：○（達成） 実施状況：○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

目標	取組計画	実施状況	評価
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物 ・分別の徹底 ・帳票見直しによる印刷物の削減 ・ペーパーレスの推進 ・梱包材の再利用、紙類リサイクルの推進 ・無駄なコピー・コピーミスの削減	本社	取組計画については適切に実施されている。 本社については基準年を全ての月が下回り目標値より20%の削減、京滋営業所についても目標値より21%削減を達成できた。 機密書類については溶解処理も行い、環境負荷の削減に努めることができた。 次年度も継続して取組の周知、徹底を行っていきます。
		京滋	
		本社	
		京滋	
		本社	
		京滋	



一般廃棄物 (kg)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
59期 (本社)	32	38	38	31	31	27	30	28	31	26	21	29
60期 (本社)	↓ 31	↓ 26	↓ 27	↓ 18	↓ 22	↓ 21	↓ 19	↓ 23	↓ 20	↓ 23	↓ 15	↓ 21
一般廃棄物 (kg)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
59期 (京滋)	2	3	2	1	3	3	3	3	3	3	0	3
60期 (京滋)	↑ 3	↓ 1	→ 2	↑ 2	↓ 2	→ 3	↓ 0	↓ 0	→ 3	→ 3	→ 0	↓ 0

取組写真



【本社】(事務所)分別用ごみ箱の設置ボールの回収を依頼



【京滋】(倉庫)ごみ箱の設置



【本社】機密書類を溶解処理にて処分（溶解証明書の受領）



【京滋】(事務所)分別用ごみ箱の設置

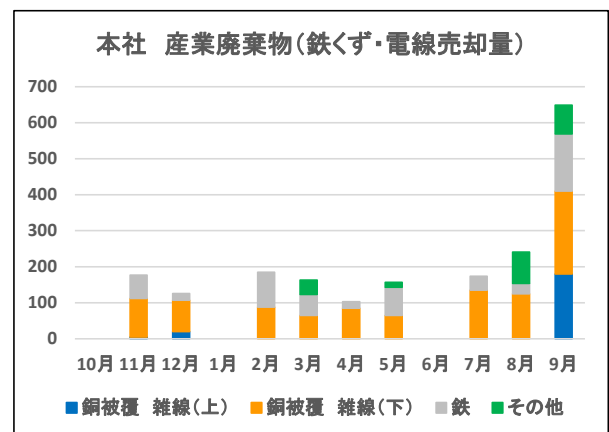
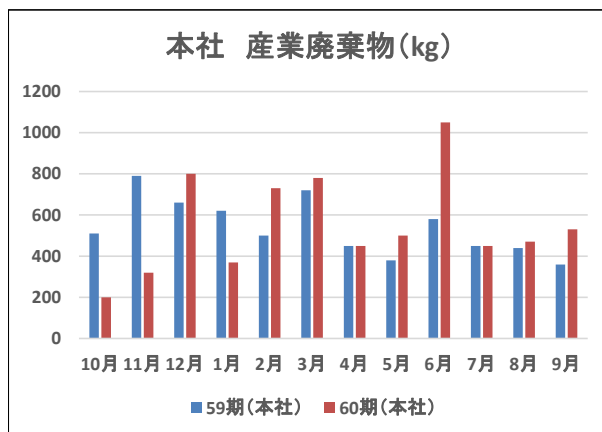


【本社】使用済テプラ回収BOX設置

②廃棄物の削減（産業廃棄物排出量）

数値目標：×（未達成） 実施状況：○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

目標	取組計画	実施状況	評価
産業廃棄物排出量の削減	・素材別BOXの設置	本社 ○	取組計画については適切に実施されていたが産業廃棄物については基準年度比103%の結果となった。 元請施工案件の増加に伴い産業廃棄物も多く排出されました。 鉄くず・電線については売却を行い再利用に努めました。 次年度について、工事受注数により排出量の変動はあると思うが削減目標を達成できるよう目標値の見直しも含め目標達成を目指す。
	・リサイクル業者の開拓	本社 ○	
	・マニフェスト管理	本社 ○	
	・作業ミスによる廃棄量の削減(現場)	本社 ○	



産業廃棄物 (kg)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
59期(本社)	510	790	660	620	500	720	450	380	580	450	440	360
60期(本社)	↓ 200	↓ 320	↑ 800	↓ 370	↑ 730	↑ 780	→ 450	↑ 500	↑ 1050	→ 450	↑ 470	↑ 530

取組写真



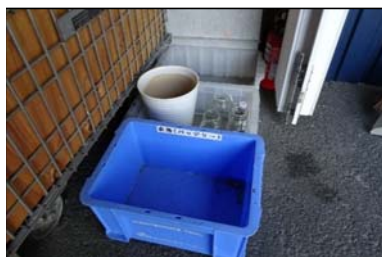
【本社】マニフェスト管理



【本社】産廃置場



【本社】素材別BOXの設置

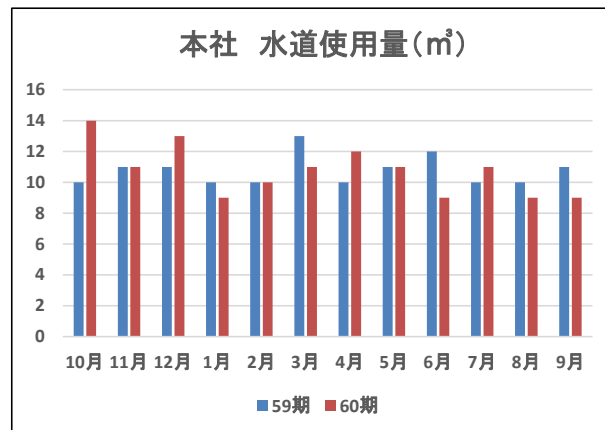


【本社】素材別BOXの設置

③水道水削減

数値目標: ×(未達成) 実施状況: ○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

目標	取組計画	実施状況	評価
水道水削減	・節水シールの貼り付けとポスター掲示	本社 ○	取組計画については適切に実施を行っていた。社員の健康促進また飲食についての水道使用量の削減の為、ウォーターサーバを社内に設置 使用量については基準年度比が100%の結果となり増減はなかったものの目標達成とはならなかった。今後も引き続き取組の周知、徹底を行い目標達成を目指す。
	・手洗い時、洗い物において節水を励行	本社 ○	
	・自動水栓取り付け	本社 ○	
	・節水弁取り付け	本社 ○	



水道使用量 (m³)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
59期	10	11	11	10	10	13	10	11	12	10	10	11
60期	↑ 14	→ 11	↑ 13	↓ 9	→ 10	↓ 11	↑ 12	→ 11	↓ 9	↑ 11	↓ 9	↓ 9

取組写真



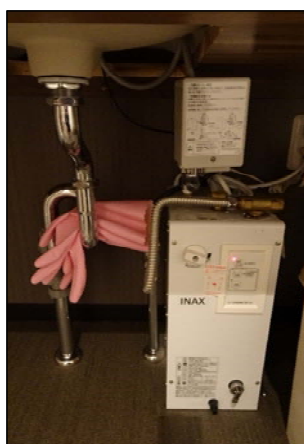
【本社】手洗い場節水シールの貼付



【本社】ウォーターサーバの設置



【京滋】トイレスイッチに節水シール貼付



【本社】(洗面所)自動水栓を使用



【本社】(駐車場)散水ノズルを使用

④工事における環境配慮

目標		取組計画	取組内容
工事における環境配慮	環境に配慮した工事の推進	工事の効率化 (工期厳守)(現場)	・工程毎の持ち物・作業内容について、事前にチェックリストを作成 ・当日の作業効率化と忘れ物防止対策を行っている。 ・現場責任者の指示のもと作業員の適正配置を実施 ・現場責任者への職長・安全衛生責任者教育受講の推進
		作業ミスの防止(現場)	・作業前安全ミーティングの実施(危険予知KY) ・施工計画書、図面、手順書、マニュアルの遵守・活用
		顧客クレーム削減(現場)	・取引先主催の安全大会への参加
		現場での建設廃棄物のリサイクル促進(現場)	・元請工事案件において適正な産業廃棄物の処理を実施

取組写真



【現場】
元請工事案件にて
産業廃棄物の適正処理を実施
(収集・運搬)



【現場】
元請工事案件にて
産業廃棄物の適正処理を実施



【本社】コピー用紙
PEFC認証(森林認証制度)付の
用紙を使用



【本社】ゴミ袋
バイオマスポリエチレン
(環境対応プラスチック) 入りを使用



【本社】トイレ用ペーパー
牛乳パックリサイクルパルプ配合を使



【京滋】コピー用紙
森林認証適合の用紙を使用



【本社】電気設備資材の再利用



【本社】通信ケーブルの再利用

⑤企業価値向上

目標	担当部門	取組内容
企業価値向上	品質と技術の向上	・ストレスチェックの実施 ・サンキューレポートの実施 ・60期キックオフ安全大会 ・交通事故防止活動 ・社内報の発行
		・2024年年7月22日～8月23日に実施（労働安全衛生法に基づくメンタルヘルスに関するセルフケアを目的とする） ・年次有給休暇の取得推進（年次有給休暇を3日以上連続で取得した従業員対象 レポート提出で奨励金の支給） ・2023年11月10日開催（永年勤続表彰、社内表彰、安全講和、情報セキュリティ教育の実施） ・安全運転管理者が地域の交通事故防止活動に参加 ・定期的な社内報の発行（新入社員紹介、社内情報共有等）
		・環境保護研修の受講 ・守秘義務研修の受講
		・Web会議推進により移動によるCo2削減、費用/時間の削減 ・手元資料の印刷の廃止、ペーパーレスの推進、電子認証の推進 ・接続関連情報の適正な扱い ・ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の確立と継続的改善 ・ISMS確立・運王・維持するための環境整備 ・事業上のリスクを考慮したセキュリティ対策の導入
		・60期 技能講習受講者数:9名 特別教育受講者数:3名 ・安全衛生教育受講者数:5名 資格取得者数:3名 ・2024年7月10日開催（若手・中堅社員による現場内安全施策の発表） ・新規プロジェクト、新入社員研修として先輩社員によるOJTを実施
		・技能講習、特別教育の受講 ・資格取得の推進 ・GoalPresentationの開催 ・OJTの実施
		・取引会社様より2024年5月23日 優秀作業責任者表彰 1名受賞・2024年6月12日 優良班長賞 1名受賞 ・60期 技能講習受講者数:1名 特別教育受講者数:3名 ・安全衛生教育受講者数:7名 資格取得者数:1名 ・2024年7月10日開催（若手・中堅社員による現場内安全施策の発表） ・新規プロジェクト、新入社員研修として先輩社員によるOJTを実施
		・安全パトロールの実施 ・安全衛生教育（新入社員対象）の実施 ・60期キックオフ安全大会 ・安全運転講習の開催 ・熱中症発症予防対策勉強会 ・新規入場者教育の実施
		・60期 合計34回の安全パトロールを実施 ・2024年1月、4月に実施（建業法・安衛法、EA21の概要、情報セキュリティ教育） ・2023年11月10日開催（安全活動振り返り、2023年度の安全管理・品質管理目標についての発表） ・2023年10月27日開催（外部講師を招き安全運転についての講和・終了後アンケートの実施 参加者29名） ・2024年7月（元請会社様主催の勉強会を社内にて実施） ・新規入場者に対し、現場状況・ルール・知識習得の為の教育を実施

取組写真



交通事故防止活動に参加
西淀川警察署より感謝状



取引会社様より認定証、感謝状を授受



60期キックオフ安全大会での表彰



Goal Presentationの開催



現場での安全パトロールの実施

6. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

適用される法規制	条項 (法律・規則・施行令)	該当	証拠	遵守評価	
				本社	京滋
建設業法	第3条 第1項	・建設工事の適正な施工	許可証	○	○
電気工事業法	法第34条 第4項	・電気工事業の適正な実施	届出收受番号	○	○
産廃物処理法	法2条3項 令4条4項	・委託基準（一廃収集業者の許可の確認）	許可証	○	○
	法12条の4	・委託基準 （産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約）	契約書・許可証	○	○
	法12条2項 則8条	・保管基準（60cm×60cm以上表記）			
	大阪市条例 23条2の2	・保管施設届出	届出書	○	○
	法12条の3、法12条の5 則8条の20 則8条の26～29	・マニフェスト交付	マニフェスト	○	○
	法12条の3第6項 則8条の27	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出		○	○
小型家電リサイクル法	法7条	・再資源化を適正に実施		○	○
大阪市 一般廃棄物規制		・再資源化可能な紙類の焼却場への 持ち込み禁止		○	○
NOx・PM法	法4条、法6条 大阪府条例 （自動車流入規制）	・対策地区内で排気ガス規制に適合した 自動車の使用		○	○
顧客要求事項		・環境マネジメントシステムの運用 ・安全パトロールの実施 ・工期、納期の厳守 ・完成検査の実施		○	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

緊急事態対応の試行・訓練

①防災訓練の実施

- ・2024年9月25日 京滋営業所にて避難訓練を実施しました。（参加人数：5名）
避難経路の確認、ハザードマップを使用し、水害・土砂災害に対する避難場所の確認を行いました。



②熱中症対策の実施

- ・2024年7月（元請会社様主催の勉強会を社内にて実施）
- ・屋外現場において熱中症応急処置キットの設置
- ・空調服の着用、1.2時間を目安に水分補給の為の休憩を実施
- ・熱中症対策として各現場に冷却バックを配布



7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

前年度の改善項目に対する取組

目標項目	対象事業所	評価結果	見直し・指示
電気使用量による二酸化炭素削減	本社	○	本社については再エネ電力の使用により昨年に続きCo2ゼロを継続中。京滋営業所は賃貸物件である為再エネ電力への切替が難しい。LED照明への取替など節電対策を講じていきたい。
	京滋	×	
自動車燃料による二酸化炭素削減	本社	○	受注量、工事場所により変動する項目であるので使用量、Co2を年々減少させることは難しい項目でもある。安全運転講習の実施など運転者の意識向上をはかり削減に努めていきます。
	京滋	×	
一般廃棄物の削減	本社	○	本社も京滋も目標を達成する事ができた。引き続き取組を維持、継続します。
	京滋	○	
産業廃棄物の削減	本社	×	受注量により変動する項目であるので取組目標、基準値についても再度見直し、検討を行う必要がある
水道水の削減	本社	×	水道使用量については基準年度比100%の結果となった今後も引き続き節水を心がけ削減していきたい。
工事における環境配慮	本社	○	次年度も事務所、現場において3R(Reduce、Reuse、Recycle)の促進を行い環境保全活動の継続を実施
	京滋	○	
企業価値向上	本社	○	次年度も更なる企業価値向上を目指し全社員での取組を実施
	京滋	○	
関連法規制の遵守	本社	○	環境関連法規制を遵守し、今後も環境保全活動と安全に努める
	京滋	○	

環境活動の見直しについて

対象項目	の有無	代表者見直し・指示
環境経営方針	☒ 変更なし	引き続き活動を継続する。
	☐ 変更あり	
環境経営目標・計画	☒ 変更なし	今後の状況によっては見直しの検討が必要
	☐ 変更あり	
実施体制	☒ 変更なし	実施体制の変更はなし
	☐ 変更あり	

2024年12月1日

株式会社SHOEI

代表取締役 熊本 亮太